

## 課内回覧

# 財政通信 NO. 11

平成20年7月

平成20年度, 第1回目の財政通信です。m(\_ )m

皆さんこんにちは。新財政家長です。(もう7月だから「新」じゃない?でも, 6月末に新任課長研修に行ってきました。だからまだ「新」かな。)記録的な長期在家を誇った前財政家長の後を受け, 財政家に戻ってきました。家員時代, 係長時代と今回で3回目の財政家, 5年ぶりです。新たな気持ちで頑張ります! 皆さんよろしくお願ひします。m(\_ )m

この5年間「三位一体の改革」やら「夕張ショック」やら, 地方財政を取りまく状況は非常に厳しいと新聞などで報道されていました。また, 着任直前になって「ガソリンなどの暫定税率・道路特定財源問題」・・・「これは, 大変なときに戻ることになったな。」とつぶやきつつ, いざ着任。

「お～きたか。これ引継書と資料。後で打ち合わせすっぺ。じゃオレ会議あつから。」と去っていく前財政家長・・・家員もなんだか忙しそう・・・そういえば4月は調査・報告が多かったっけなあ～と思いつつ予算書をパラパラめくってみる。

家長「おつ, 市税が結構伸びてるな。よしよし, 地方交付税は・・・えっ, こんなに少ないの。係長, 交付税どうしちゃったのよ?」

係長「これが三位一体の成果ですよ。税源移譲分は全額交付税から引かれます。」

家長「市税だから収入の75%が引かれるルールじゃなかった?」(※P5参照)

係長「うんにゃ100%です。税源移譲は国庫補助金の削減分だから100%という理由で。実際は市にとって減収なんですよ。厳しいけどこれは予算には織り込み済みなんです。けど, 暫定税率が失効してます。対応策を練らないと。国は地方には迷惑はかけないって言ってますけど・・・」

家長「それか, 1カ月間失効の場合と廃止の場合の影響を試算してみよう。」

(結局, 暫定税率の失効は1カ月間。でも, 減収額の補てん策や一般財源化の論議はまだまだこれから・・・どんな影響が出るか心配です。)

ふー, 今日の業務は終了。家長業務は大変だ。疲れを癒すために家へ帰ってビール(^\_^)この辺は前家長と変わりませんね。さらに以前の上司が「新家長, いろいろ忙しいだろう。喉が乾かない? オレはいつでも乾いてるんだけど。」と悪魔の囁き。

皆さんも誘惑に負けないで, 健康管理には気をつけてください。

さて、4～5月と言えば出納整理期間！早く決算額を確定させなければと。

家長 「歳入の状況はどうだ？だいたい入っただろう。あとは起債か？」

係長 「う～ん、一般会計は概ね予想のとおりですかね。でも・・・」

家長 「どうした？」

係長 「国民健康保険特会と老人保健特会で交付金などが不足交付となつてまして、20年度からの繰上充用(翌年度の収入を繰り上げて、前年度の収入不足に充てること。)ですね。特に国保は国民健康保険税の収入も厳しくて・・・」

家長 「この前も聞いたな。交付金は20年度に精算交付されるから、その分は実質影響ないよな。でも、国保税は一般会計で補てんしなきゃならないだろうな。」

係長 「あと公共下水道特会の下水道使用料もかなり厳しい感じです。不足額が1千万円を超えますね。」

家長 「なに、下水もか。すぐに、担当課と調整して、予算措置だ。専決処分になるから市長の日程も確認しておいてくれ。」

(家長の心の声)

国などからの収入の時期のズレによる、「一時立て替え」のような繰上充用なら痛くないのだが・・・。国保税や下水道使用料の不足は最終的には、市の一般会計で負担しなければならない。厳しいなあ・・・(T\_T) 今度も6～7千万いくなあ・・・\_|\_〇

家長 「係長時代も厳しかったけど、なんか厳しさが加速してない？」

係長 「家長は5年ぶりだからそう思うんですよ。このところ毎年です。慣れますよ。」

家長 「そんな慣れ、いらな一い(怒)」

予算の専決処分に基金の調整、あとは特別会計への繰出、おっと繰上充用も確認しなければ。そんな5月を乗り切り、平成19年度決算額確定。

家長 「よ～し、閉まったな。決算統計に向けて、結団式といくか！」

補佐 「家長、なんかみんな残業モードになってますけど・・・」

家長 「とりあえずはっていうのが財政家の家風じゃなかったっけ？」

補佐 「なんか最近は・・・前家長も寂しかったみたいですよ。」

家長 「でも伝統も大事！まずは結団式！！」

そんなことで結団式を終了し、議会と並行して平成19年度の決算統計作業開始。電算化によってだいぶ楽になったとはいえ、新しい調査項目もあつて手計算も増えて、担当は残業をして頑張りました。平成19年度から下水道事業への繰出基準の考え方が大きく変わった影響で経常経費が大きくアップ(T\_T)・・・経常収支比率が上昇してしまうじゃないか・・・でもこれは全国一律。統計・分析は正確さが一番重要、あきらめつつ調査表を作成。例年のごとく、調査表や記載要領修正の嵐のなか、なんとか無事完了。県のヒアリングでも問題はなく、ほっと一息です。

今後の大きな作業は、なんといっても来年度の予算編成。9月から準備して、作業は10月からです。この合間に夏休み(^o^)/家族サービスとみんな思っているんですがなかなか取れないんです。これが「」|○

事業報告書、決算資料の作成やら、9月補正予算の調製などの年中行事に加えて、平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」通称「健全化法」の施行により、「健全化判断比率」を算定し、審査を受けた後、議会報告・公表が義務付けられました。詳しくは、「平成19年度龍ヶ崎市の財政状況」でお知らせする予定ですが、国の方針は「破綻してから再建」から「破綻防止・早期健全化」にシフトしています。(夕張ショックからこの流れが顕著になっています。)

初めての作業もあり、やることはたくさん。・・・計画的に調整してください・・・というほかありません。

### **ところで19年度決算はどうだったのか・・・速報です！**

一般会計は、歳入224億923万円、歳出217億9,939万円。事業の繰越財源を除いた実質収支(純繰越金です。)はとりあえず4億9,613万円で黒字です。

黒字は当然ですが、貯金も取り崩してます。「一般財源基金」と呼ばれる減債基金を5億3,000万円。このうち、公共下水道事業特会の繰上償還に充てた分が8,000万円、差し引き4億5,000万円です。これが実質的な財源不足額と私は考えています。

なぜって、この4億5,000万円を取り崩さなくても、4,613万円の黒字にはなりませんが、繰越金は翌年度の貴重な財源です。当初予算で見込んだ歳入の下ぶれや、見込んでなかった・急増した歳出への対応・・・予算は前年度の「想定」で編成します。執行にあたり「想定外」が発生することってありますよね。それらに対応する財源確保のためには、やはり一定規模の実質収支の確保は重要で、龍ヶ崎市の規模ならやはり5億円程度は必要なんです。

このように、まだまだ貯金を崩さないと安定した財政運営ができませんが、皆さんとともに努力してきた結果は着実に現れています。実は19年度当初予算では9億円も不足していたんです。税金など収入の確保や予算執行の努力・工夫によって、不足額を4億5,000万円と半減することができました。<< >>

でもまだまだ安心はできません。仮にこれから毎年、基金を4億円取り崩したとしたら、特定目的基金まで全部使っても、10年ぐらしか持ちません。しかし、19年度に高金利の地方債の借り換え(公共下水道特会)を行い20年度は6,000万円超の利子が軽減された、26年度で清掃工場建設事業債の償還が終了する、職員数削減(一人あたりの仕事量は増加してるけど)で人件費が減少傾向にあるなど明るい兆しもあります。(^^)v

平成20年度当初予算ベースでの財源不足は6.5億円です。これからの予算執行で出来る限り不足額を圧縮しなければなりません。(本当は解消したいのですが・・・)

次の表は普通会計決算の状況です。普通会計とは、特別会計で経理しなければならない公営事業(公営企業や保険事業など)以外の会計の合計額から重複(繰入・繰出など)するものを除いたものです。龍ヶ崎市では一般、公共用地先行取得、介護サービス、障がい者自立支援サービスの4会計が該当します。これは、全国の市町村が、統一基準で決算分析をするためのものです。これにより、決算額の内訳や各種指標の他市町村との比較が容易になっています。

### 普通会計決算の状況

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳入額	22,713	22,380	22,492	22,519	22,429
歳出額	22,032	21,730	21,951	21,895	21,819
差引額	681	650	541	624	610
繰越財源	82	14	29	83	114
実質収支	599	636	512	541	496
単年度収支	227	37	△124	29	△45

歳入・歳出額については、この5年間は大きな増減はありません。ただしこれは、合計額を比較した場合です。実は内訳が大きく変わっています。

15年度と19年度の内訳を比較してみましょう。

まず歳出です。合計額で2億1,300万円減となっています。内訳を見てみると建設事業などの投資的経費が7億2,400万円の減です。そうするとほかの経費で約5億円増加していることとなります。その原因を探してみると、社会保障費である扶助費(生活保護費や障がい者、高齢者、乳幼児の生活・医療扶助など)で5億3,000万円の増となっていました。そのほか特別会計への繰出金が医療給付費・介護給付費などの増加に伴い1億5,600万円増加しています。

もちろん、財政健全化の取り組みなどで、職員給与費が1億2,200万円、内部管理経費が主である物件費(電算経費、消耗品、光熱水費など)は1億1,000万円それぞれ減少していますが、扶助費などの大幅増が健全化効果額を呑みこんでいます。

次に歳入ですが、合計額では2億8,400万円の減です。市税は、減税廃止や税源移譲などで10億4,800万円の増。しかし・・・地方交付税は7億7,500万円の減、地方債においては、減税補てん債の廃止や臨時財政対策債(交付税の代替)減少の影響額が9億2,000万円(T\_T)。(これが三位一体の成果か(怒))

これだけだと、大幅減収・・・\_ | ◯ 基金繰入(貯金取り崩し)で賄いました・・・減

債基金繰入金(通常償還分)15年度0円, 19年度4億5,000万円・・・(-\_-)

市の判断や努力で削減可能な人件費・内部管理経費・建設事業費の削減を社会保障費が呑みこみ, さらに, 三位一体の改革で一般財源は減収基調に。そして不足する歳入を基金で賄う・・・この傾向が顕著になっていますが, 一部では財政健全化の取り組みなどによる改善傾向も認められます。

明るい兆しが見え始めた今が頑張りどころです。小さな明かりでも絶やさず, 大きく育てるよう力を合わせて頑張りましょう(^)/

### **財政家長のひとりごと**

とは言ったものの, 現実には厳しい・・・(-\_-)

近年のデフレで助かった部分もあるんだよなあ。このところの原油高, ただちに影響を受けるのはガソリンだな。180円/ℓはつらい。

市の燃料費はダイレクトに上昇(T\_T)そのほか, 市の調達物品も材料・流通コストの上昇により値上がりは確実。電気料金・ガス料金も当然・・・

一般家庭では, これらに加えて世界的な穀物価格の上昇(功罪相半ばするバイオエタノール燃料の負の側面だよなあ)などによる食料品の値上げも痛いところだ・・・

様々な価格上昇ラッシュで消費・投資が落ち込み景気が減速しなければ良いが。すでに景気後退局面との観測もあるし・・・

おっと, 暗い話ばかりじゃいかん! 19年度に続き, 20, 21年度にも高金利で借りた地方債の借り換えができるはずだから, 利子が減るぞ。19年度は後期高齢者医療制度関連で電算システム構築・改造経費がすごかったが, 一時的なものだ。公債費だって僅かとはいえ減少に転じているじゃないか・・・人件費だって, 退職手当の急増を上回る削減をしている。大量退職期を乗り越えれば・・・

よ～し, なんとか乗り切るぞ!! それでは, 次回また(^o^)/

#### ※ 地方交付税の算定について

地方交付税の大部分(約94%)を占める普通交付税は全国一律のルールで算定されます。まず, 各団体が標準的な行政活動を実施した場合の所要額を算定します。これを「基準財政需要額」と言います。(各団体の予算でも決算でもなく, 標準的な行政活動をしたと仮定した所要額です。)

収入は各団体の実際の収入額・見込額の75%を基準に算定し, 「基準財政収入額」と言います。(残りの25%は各団体の固有の財源として独自・上乘せサービスなどのため確保されるのが制度上の原則です。)

基準財政需要額－基準財政収入額＝普通交付税額となり, 標準的な行政サービスに必要な財源が補完されることとなります。(差し引きがマイナスとなる場合は財源超過として普通交付税は不交付となります。)